令和４年５月吉日

ＪＵ東京オークション参加会員　各位

東京都中古自動車販売協会
東京都中古自動車販売商工組合

適格請求書発行事業者登録番号（インボイス登録番号）のお伺い

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素はＪＵオークションに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和５年10月１日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が施行され、適格請求書発行事業者登録を行わないと取引先の買い手は消費税の仕入税額控除が出来なくなります。つきましては、貴会員におかれましても、管轄のインボイス登録センター等（所轄税務署含む）へ申請手続を行って頂きます様お願い申し上げます。

また、オークション会場による参加者のインボイス登録番号の把握が必須となるため、当組合まで登録番号をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

インボイス登録番号のご連絡をいただけない場合、令和５年10月１日以降のオークションへご参加することが出来なくなりますのでご了承ください。（出品店様及び落札店様双方）

（注）オートオークションでは会員様同士が直接インボイスを交付する仕組みではないため、オークション会場が会員様のインボイス登録番号を把握することによりオークション計算書がインボイスと認められることとなっています。（媒介者交付特例といいます）。

敬具

――――――――――――――（下記をご記入の上、ご返送ください）――――――――――――――

ＪＵ東京　業務課　城戸　行（ＦＡＸ：048－990－8615）

令和　　年　　月　　日

会員名 ＪＵ東京ＰＯＳ　ＮＯ （　　）	
住　所	
連絡先電話番号	

適格請求書発行事業者登録番号 （インボイス登録番号）	T													

古物許可番号	

古物許可公安委員会	

お問い合わせ：ＪＵ東京　経理課　中嶋、鈴木まで（TEL：048－990－8611）